

旧県営住宅跡地における新たな応急診療所等の整備について

1 これまでの経過及び趣旨

旧県営住宅跡地については、公共施設利活用基本構想（平成22年3月策定。以下「基本構想」という。）において、応急診療所機能（300㎡程度）及び事務所機能（1,160㎡程度）を配置する新たな複合施設を整備することとしていたところです。

今般、新たな応急診療所の整備に係る具体的な方策を検討する「津市応急診療所整備検討会」（平成25年4月23日設置。以下「整備検討会」という。）から、「新たな応急診療所開設に関する提言書」（以下「提言書」という。）が提出されたことに伴い、改めて、応急診療所及び事務所に係る必要面積等を精査し、次のとおり整備を進めようとするものです。

2 新たな応急診療所の整備

(1) 現状等

本市における初期救急医療対策については、津市休日応急・夜間こども応急クリニック、津市久居休日応急診療所及び津市夜間成人応急診療所の3つの応急診療所を運営し、休日や夜間における急病に対応する応急診療を行い、市民の皆様の安全・安心に努めています。

こうした中、津市夜間成人応急診療所については、平成19年11月1日に津リージョンプラザ内へ暫定的に開設した施設であり、この度、津市総合計画後期基本計画及び基本構想に基づき、初期救急医療体制の充実に向け、設備の整った恒久施設として整備しようとするものです。

(2) これまでの取組

本市の3つの応急診療所の現状と救急医療が抱える問題を踏まえ、市民の皆様が休日や夜間に安心して受診できる新たな応急診療所の整備に係る具体的な方策を検討するため、平成25年4月23日に整備検討会を設置し、全8回にわたる協議を重ね、同年9月19日に当該座長から市長に対し、提言書が手交されました。

(3) 施設の概要等

施設の概要等については、提言書の内容を尊重し、次のとおりとします。

ア 開設場所

市の中心部で、二次救急医療機関とも連携が取りやすく、市民の皆様の利便性の良い場所である旧県営住宅跡地とします。

イ 規模等

感染症の流行期に対応できるよう、診察室を２室、また、輸液処置や心電図検査を実施するための処置室を１室配置し、延床面積は、２５０㎡程度とします。

ウ 運営方法等

当該応急診療所については、公益社団法人津地区医師会、公益社団法人久居一志地区医師会及び一般社団法人津薬剤師会（以下「医師会等」という。）の協力を得ながら、運営していきます。

さらに、現在の毎夜間だけでなく、日曜日、祝日及び年末年始の昼間も診療できるよう、医師会等と調整を図り準備を進めます。

(4) 整備による効果

旧県営住宅跡地については、主要幹線道路に面し、市民の皆様にも分かりやすく、利便性も良いことから、より受診しやすい環境となります。

このことは、救急搬送患者の約半数を占める軽症者に係る搬送の減少につながり、二次救急医療機関の負担軽減に寄与するとともに、救急車の円滑かつ迅速な搬送に資するものです。

3 事務所機能の整備

基本構想の考え方を踏まえ、本庁舎を補完する事務所機能として、次のとおり整備を進めます。

(1) 執務場所

ア 配置等

旧県営住宅跡地における事務所機能については、本来、本庁機能として本庁舎内に配置が必要なものであって、耐震化への対応が必要な部門（健康福祉部援護課の３４人）、現在、津リージョンプラザ及び河芸庁舎内に暫定的に配置している部門（商工観光部各課・室（産業振興センターを除く。）の３１人及び健康福祉部地域医療推進室の５人）の職員数から、効率的な事務処理対応のため、（仮称）津市リサイクルセンターの整備に伴い同センター内への配置を想定する部門（環境部環境施設課施設担当等の５人）の職員数を除いた計６５人分の執務場所を整備することとします。

また、本庁舎においては、合併後の本庁舎内の執務人員の増加等に伴

い、会議室を執務場所として転用してきており、現在においても会議室が不足している状況です（現在の会議室の設置状況 室数：４室（４Ｆ、５Ｆ、６Ｆ（２室））、面積：１室当たり４０㎡程度から５０㎡程度、合計約１９０㎡）。

本庁舎における会議室については、その竣工時の会議室の設置状況（各階につき１室（４５㎡程度）設置）等を踏まえ、４００㎡程度（９室）を確保することとし、今回の旧県営住宅跡地への執務場所の整備に併せて、現在の会議室（１９０㎡程度）を差し引いた２１０㎡程度（５室）を新たに配置することとします。

これに伴い、不足する執務場所（職員数３０人分程度）を旧県営住宅跡地において確保します。

以上の結果、旧県営住宅跡地においては、計９５人分の執務場所を整備することとし、面積については、新営一般庁舎面積算定基準（官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議、平成１５年３月策定）による算定、現在の本庁舎の執務場所使用状況等を勘案し、６１０㎡程度（職員１人当たり６．４㎡程度）とします。

イ 配置に係る部門

旧県営住宅跡地に建設する事務所に配置する部門については、市民の皆様への利便性の確保や業務の連携性等を勘案し、本庁舎も含めた各部門の再配置を検討し、その竣工時まで決定します。

(2) 会議室等

執務場所の配置に伴い、会議室（１室、５０㎡程度）を設置します。

また、必要となるその他の機能（通路、階段、エレベーター、便所等）についても併せて設置します。

4 施設全体の規模及び機能の概要

上記２及び３の結果、旧県営住宅跡地へ整備する新たな施設の規模及び概要については、次のとおりとします。

(1) 施設規模

延床面積：１，４４０㎡程度（１層３６０㎡程度、４層）

(2) 施設機能の概要

１階：診療所機能（２５０㎡程度）

２階：事務所機能（２２０㎡程度）

３階：事務所機能（２２０㎡程度）

4 階：事務所機能（170 m²程度）、会議室（1 室、50 m²程度）

その他共用部分（1～4 階合計）：通路、階段、エレベーター、便所等
計 530 m²程度）

5 総事業費（見込み）

6.5 億円程度

6 今後のスケジュール

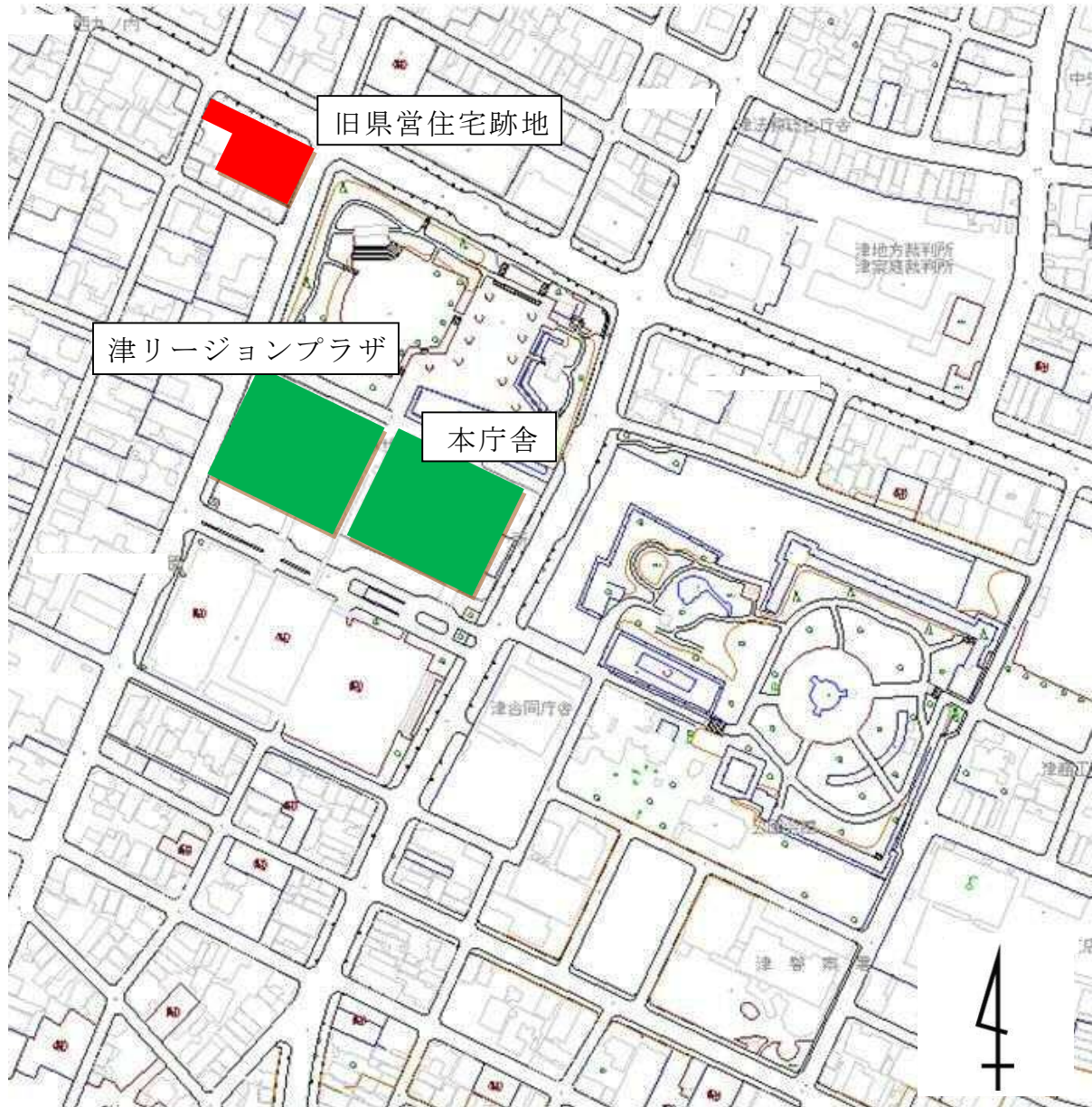
今後のスケジュールは、次のとおりとし、地質調査及び基本設計に係る経費を平成26年度当初予算に計上します。

平成26年度	地質調査・基本設計
--------	-----------

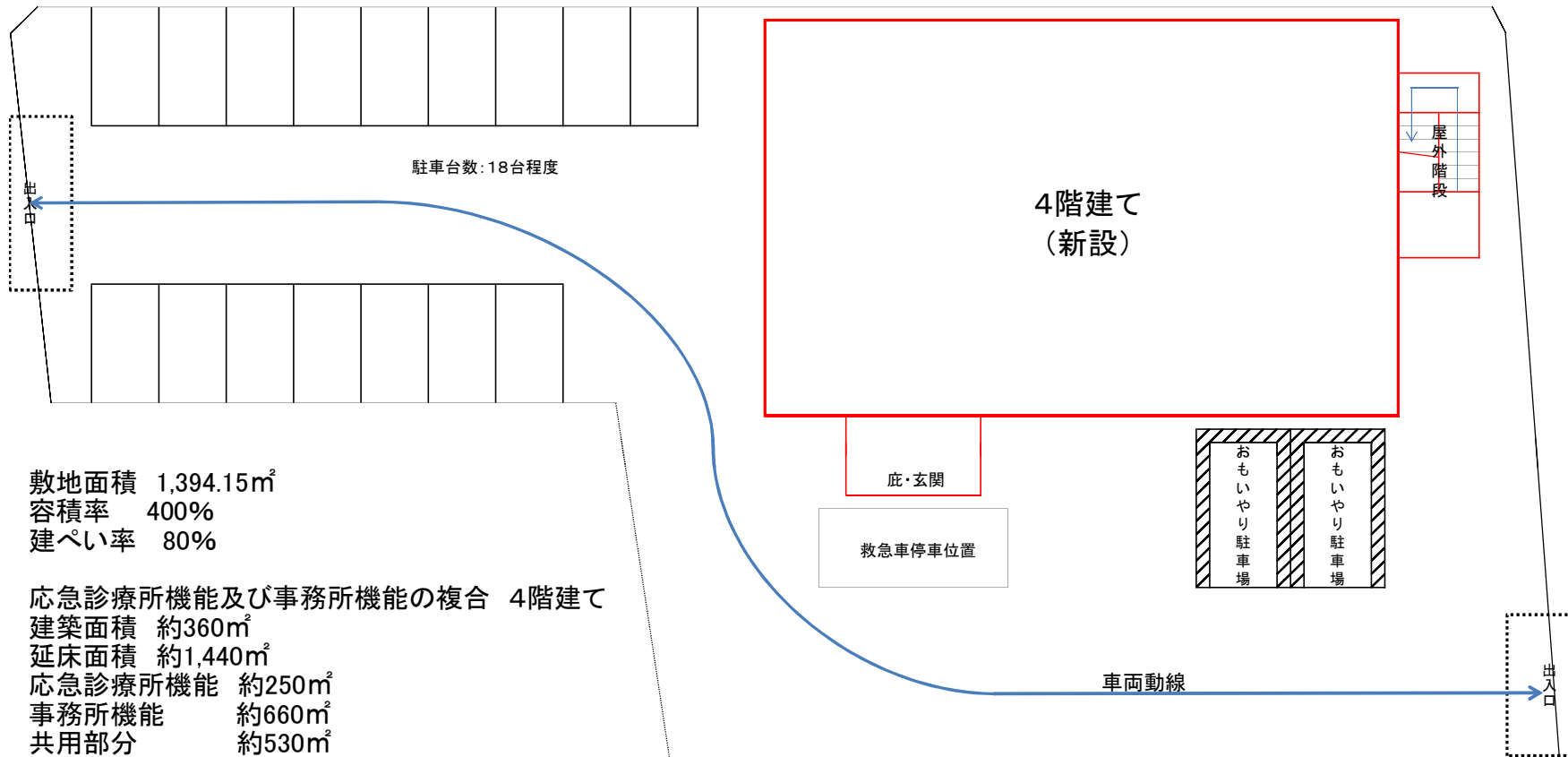
平成27年度	実施設計
--------	------

平成28年度～平成29年度	建設工事
---------------	------

位置図



敷地計画の概要



敷地面積 1,394.15 m^2
容積率 400%
建ぺい率 80%

応急診療所機能及び事務所機能の複合 4階建て
建築面積 約360 m^2
延床面積 約1,440 m^2
応急診療所機能 約250 m^2
事務所機能 約660 m^2
共用部分 約530 m^2

新たな応急診療所開設に関する提言書（平成 25 年 9 月 19 日付）の概要

1 新たな応急診療所の役割

新たな応急診療所は、救急車を受け入れるといった 1. 5 次的な救急を担うという考えよりも、初期救急の診療所、公の診療所として、親切丁寧な診察と対応に心がけて、市民の方々に安心して帰っていただけるように、努めることを優先するものとする。

2 開設場所

津市が候補地として想定している旧県営住宅跡地は、市の中心部で、市役所や二次救急医療機関とも連携が取りやすく、市民の利便性の高い場所であり、新たな応急診療所の開設場所としてふさわしい。

3 標榜科目

現在の津市夜間成人応急診療所は、内科のみを標榜していることから、引き続き内科が適当。

4 診療時間

医師会会員等がローテーションで診療にあたることから、自診療所が終わってから当番に入ること、また、翌日に自診療所で診療にあたることを考慮し、現行の 19 時 30 分から 23 時までが妥当。

また、市民の利便性の向上を目的とし、日曜日、祝日及び年末年始の 10 時から 12 時まで及び 13 時から 16 時までを新たに診療時間として加えることが望ましい。

5 検査及び処置に必要な器具

(1) 救急蘇生器具

救急蘇生キット、吸引器、酸素ボンベ、アンビューバック（手動人工呼吸器）、AED 及び血管確保のための輸液セット。

(2) 診療器具

体温計、聴診器、舌圧子、血圧計及び耳鏡。

(3) 検査器具及び検査キット

パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）、心電計、尿検査（テステープ検査）、血糖測定検査（採血が不要なもの。）及びインフルエン

ザウイルスキット。

6 スタッフ体制

現行の医師、薬剤師、看護師及び事務員の4名体制が妥当。

また、新たな応急診療所での体制の強化を図る観点から、少なくとも正規の経験豊富な常勤看護師の配置が必要。将来的には、より安定的な診療所運営の観点から、正規の医師の確保が望ましい。

7 施設

(1) 診察室及び処置室等

感染症の流行期に対応できるよう診察室は2室、待合室は可能であれば分けることが望ましい。また、輸液処置や心電図検査を実施するのに処置室が1室必要。

(2) 駐車施設

4～5台程度では少なく、10台程度は必要。

(3) 開設階数

高齢者や身体障がい者等の利便性を考慮し、1階への開設が最も望ましい。

(4) その他

診察室と処置室については、医師の目が届きやすいよう隣接させる。診察室と調剤室についても、処方箋を出す関係上隣接させた方が良い。

8 救急車の受入れ

医師会会員等にて当番医をローテーションし、かつ看護師も委託という体制では、救急車の受入れは困難。

将来的に正規の医師及び看護師の確保が出来たならば、救急車の受け入れも可能と考えられるので、車が横付けできる出入口を予め整備しておくことは適当。

関係資料 2

津市応急診療所整備検討会委員

【平成25年9月19日現在】

団体名	役職	氏名	備考
公益社団法人津地区医師会	会長	莊司 邦夫	座長
公益社団法人津地区医師会	副会長	山崎 順彦	
公益社団法人久居一志地区医師会	会長	棚橋 尉行	副座長
公益社団法人久居一志地区医師会	副会長	上野 利通	
津市休日応急・夜間こども応急クリニック	管理医師	清水 信	
津市夜間成人応急診療所	管理医師	萩野 良久	
津市久居休日応急診療所	管理医師	白山 究	
一般社団法人津薬剤師会	会長	中川 信之	
公益社団法人津歯科医師会	会長	前田 和賢	
公益社団法人三重県看護協会	会長	藤田 せつ子	
一般社団法人三重県臨床検査技師会	会長	小林 圭二	
国立大学法人三重大学医学部附属病院	院長	竹田 寛	
国立大学法人三重大学医学部附属病院	総合診療科科長	竹村 洋典	
独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター	院長	森本 保	